

NEXUS

2017
No.672

12



CONTENTS

- 01 ●Opinion
「伸びる鶏肉消費に追いつかない国内生産」
株式会社十文字チキンカンパニー代表取締役社長 十文字 保雄 氏
- 02~13 ●主要記事
02~03 東京ビッグサイト「新価値創造展2017」への共同出展を実施
04~05 県立大学短期大学部企業交流会
産学官の交流イベント ふるさと発見!大交流会In Iwate2017初開催
いわてキラリ企業・採用対策研究会の開催
高校生しごとメッセin宮古に共催
- 06 岩手県特定(産業別)最低賃金が新設・改正されます!
平成29年度共同店舗研修会開催
- 07~10 中小企業・小規模事業者における「働き方改革」実現に向けた
対策(案)を示す
11 「長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言」について
先進組合事例の紹介「滋賀県電器商業組合」
12~13 組合実施事業等紹介
岩手県味噌醤油工業(協)ほか
会員情報
岩手県農業機械商業(協)ほか
- 14~15 ●岩手県内中小企業概況(10月)
16 ●中央会Information/関係機関からのお知らせ
平成29年度新春中央会組合トップセミナー開催のご案内
新入職員紹介

岩手県中小企業団体中央会

<http://www.ginga.or.jp/>



「伸びる鶏肉消費に追いつかない国内生産」

株式会社 十文字チキンカンパニー

代表取締役社長 十文字 保雄



鶏肉の消費はここ10年で4割増えたそうです。健康のためには高齢者でも肉を食べるのが良いとされはじめたこと、安い鶏むね肉が調理次第でパサツキを抑えられ美味しく食べられることが浸透したこと、増えるコンビニでのレジ横のスペースをチキンが占めていること、最近ではサラダチキンが浸透してきたこと、競合する魚の消費が減少中であること等がその要因でしょうか。しかも2014年、マクドナルドの賞味期限切れ原料を使用していたことが報道されて以降、国産チキンへのニーズは高まり、作れば売れる状況となっております。

それでも日本人一人あたりの鶏肉消費量は米国人の3分の1程度であり、伸びる余地がまだまだあると思います。また、中国では伝統的に豚肉の消費が伸びていますが、それ以外の国では鶏肉が一番伸びています。鶏は地球上の限りある穀物資源を最も効率よく肉にできますし、その結果安いので利益を簡単に得たい加工品の原料としても使いやすいでしょうし、ご家庭でも量を遠慮なく沢山食べられる肉として選ばれるでしょう。栄養価としても、抗酸化作用が高いむね肉をはじめとしてバランスが良いとされています。チキンスープは欧米人にとっての味噌汁みたいなものですし、お隣韓国では蔘鶏湯（サンゲタン）は滋養強壮によいとされる料理です。

このように八方美人さながらあらゆる角度から見て鶏肉は素晴らしい素材で、なおかつ育種改良が年々進むため、同じ体重になるのに必要な飼料は年々減るばかり。黙っていても確実にコストダウンが進む恩恵が得られるのです。

…などと今では言えますが、昭和30年代にアメリカよりブロイラー産業が持ち込まれるまでは鶏肉は高価な肉で、高度成長の波に乗って40年代から50年代に伸長したという割と新しい食品素材です。しかしその後輸入品が安価に持ち込まれ、一時はピーク時の2割ほど国内生産は減少しました。当社も債務超過寸前まで行きましたが、そういった非常に厳しい時代を凌いで、消費者の国産回帰という流れに支えられて今に至っております。そして2016年以降、国内の鶏肉生産は過去最高を更新し続けております。

岩手県は鹿児島県、宮崎県に次いで第3位で国内生産の約17%を占めておりますが、最大の首都圏マーケットには九州勢より1日新鮮なものを届けることができるという地の利があります。また、岩手人は道徳心が高く我慢強く仕事に取り組みます。岩手がチキン生産で日本一にならない理由はないのです。皆さん、手伝って下さい！

東京ビッグサイト「新価値創造展 2017」への共同出展を実施

去る11月15日（水）～17日（金）に、東京ビッグサイト東7・8ホールにて「新価値創造展 2017」が開催され、本会では「ものづくり補助金」フォローアップ事業の販路開拓支援の一環として、平成24年度補正事業～平成27年度補正事業における活用事業者から、出展申し込みのあった9社分9小間の共同出展を実施した。出展では本補助事業の事業成果として新製品・新サービス等の紹介や各企業の事業内容などを開催期間中の3日間積極的にPRした。

「新価値創造展」は独立行政法人 中小企業基盤整備機構が主催する展示会で、新しいアイデアや技術を求める大企業・中堅企業等の研究開発、事業企画、マーケティング部門をはじめ、新製品やサービスの取り扱いを目指す企業等との連携構築、共創、ビジネスマッチングを目指すものである。

今回の「新価値創造展 2017」では、最近注目されている『Industry & Technology(生産技術、新素材、IoT、ロボット)』『Health & Welfare(健康、予防、医療、介護)』『Green & Community(環境、防災、社会・地域課題)』という3つのテーマを設定し、展示会場をテーマ・カテゴリー毎にゾーニングした。目的とする事業内容やマッチング希望内容に最も近いテーマを選ぶことで、来場者が出展者情報に迅速にアクセスでき、ビジネスマッチングを効率よく推進できるように考慮した。

初日の15日に開会式が行われ、中小機構・高田坦史理事長をはじめ、経済産業省中小企業庁・吉野恭司次長らが登壇した。主催者挨拶で高田氏は「中小企業総合展から新価値創造展へと生まれ変わり、今年で4回目を迎えました。今年は出展者募集枠を大幅に上回る企業の方々にご応募いただきました。これは本展示会が販路開拓や新市場創出に有効であるという認識が、皆さんに広がりつつあることを示しているのではないのでしょうか。」とコメント。来賓挨拶では吉野氏が「ご参加されている企業の方々には、顧客のニーズをしっかりと把握し、この会を通じて新たな価値の創造に繋がる、この会自体が実りあるものになることを期待しています。」と期待を寄せた。

それぞれのカテゴリー別の各企業による出展の他、東7メインステージではユニバーサルデザイン総合研究所 所長 赤池学氏による基調講演（テーマ：“意味のイノベーション”で新しい“価値の連鎖”を創れ）をはじめ数々の講演やパネルディスカッション等が行われ、展示会を大いに盛り上げた。



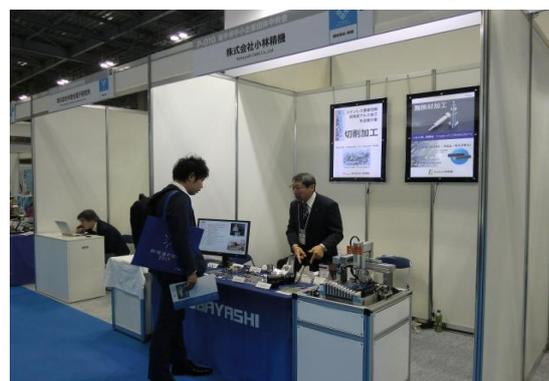
開会式の様子



出展ブースの様子



出展ブースの様子



出展ブースの様子

また 15 日には、出展企業の株式会社環境保全サービス 狩野太志氏が中小機構設置の出展者プレゼンステージにおいて、映像を交えた企業紹介を行い、事業内容を広くアピールした。（テーマ：「太陽光パネルのリサイクル事業について」）。その他の「ものづくり補助金」フォローアップ事業による共同出展者、出展テーマ等は以下の通りである。

	出展企業名	主な展示物・出展テーマ
①	吉田テクノワークス株式会社	新開発のインモールド箔により付加価値を高めたカーナビパネル、深みのある色彩の小物等の展示
②	株式会社 ジェーエフピー	「要求仕様記述への自然言語処理の適用」担当者によるプレゼンテーション
③	株式会社小林精機	高速マシニングセンタによるアルミダイカスト加工品、自動盤加工のデモンストレーション
④	株式会社 中原光電子研究所	熱延伸加工した高精細石英ガラスキャピラリーのサンプル品の展示
⑤	株式会社共立精工	高精度 3 次元座標測定機導入により加工した精密金属加工品(カメラ部品等)、プロジェクターによる事業のPR
⑥	株式会社栄組	コンクリート補修技術「圧力調整注入工法」の成果、優位性をプレゼンテーション
⑦	株式会社W I N G	同時 5 軸加工・高精度多面加工マシニングセンタ導入による精密プラスチック切削加工品(半導体部品等)の展示
⑧	株式会社タカシュウ	ボルト・座金・ナットのセット品を連続セットする装置の実演及びプレゼンテーション
⑨	株式会社 環境保全サービス	太陽光パネル 100%リサイクル装置「ガラスわけーるⅢ型」の紹介、粉碎・分離品の展示

【「新価値創造展 2017」の来場者数】

開催日	来場者数	累計数
11月15日(水)	11,279人(8,691人)	11,279人(8,691人)
11月16日(木)	11,359人(10,338人)	22,638人(19,019人)
11月17日(金)	12,491人(11,013人)	35,129人(30,042人)

※ () 内人数は、前回開催時の来場者数、累計人数

※全体の来場者数 35,129 人 (3 日間累計) は前回比 116.9%

展示会終了後に中央会により実施したアンケートの結果、また同様の展示会に出展する機会があった際、約半数の企業から「ぜひとも出展したい」「内容により出展したい」という回答が得られた。

出展者の意見としては、「会場全体的に来場者数が少ないように感じられた」「目的とする業種の来場者がいなかった」といった声が聞こえた一方、「異業種との交流・情報交換ができた」「新聞社の取材が入り、成果が期待できる」「自社ブースが盛況だったため、次回も機会があれば参加したい」「出展料を負担することなく自社の宣伝に役立てることができた」など、手応えを感じている企業もいた。



県立大学短期大学部企業交流会

「業界研究セミナーin 岩手県立大学短期大学部」を11月8日（水）に岩手県立大学にて開催した。岩手県立大学 盛岡短期大学部の1年生約100名に対し、短期大学部授業「キャリアデザインⅡ、第7回、第8回“業種、職種を知る座談会”」として実施。

第1部では、参加企業12社【(株)リードコナン、(有)栄光商会、志戸平温泉(株)、(株)岩手銀行、(有)アイドカ、(株)西部開発農産、(株)北日本朝日航洋、東北住建(株)、(株)ユニバース、(株)木津屋本店、岩手トヨペット(株)、IGRいわて銀河鉄道(株)】による1分間プレゼンテーションを実施。第2部では、面談方式の交流会として、各業界の企業が学生テーブルを回る学生固定式の座談会を前半3ターン実施。後半2ターンは、自分の興味ある業界や企業を自由に選ぶ方式で、企業と学生との交流会を図った。以上の内容で岩手県内企業の魅力発信支援と就職活動前段階にある学生のキャリア教育支援を実施した。



○各社によるプレゼンテーション



○企業担当者と学生の座談会

産学官の交流イベントふるさと発見！大交流会 In Iwate 2017 初開催

岩手県内の様々な産業・社会活動を発信し合う大交流イベント「ふるさと発見！大交流会 In Iwate2017」が11月19日（日）に岩手大学を会場に開催された。本イベントは、地元企業を知らない学生が4割近くに上る現状を踏まえ、就職活動前の学生における地元企業の認知度向上を図ると同時に、参加する企業・団体も含めた交流の場を提供しようと今年初めて企画された。学生実行委員会が主導となり、学生が気軽に参加できるよう当日はスーツの着用禁止で行われ、高校生・大学生・高専生1,150名を含む約2,000人が参加した。

会場内には県内173の企業・団体のブースが設けられ、事業紹介プレゼンテーションの実施、人気投票制によるブース表彰、出展団体より提供された景品の抽選会などが盛大に行われた。本会においては、組合の事業・取組の紹介を中心として、ものづくり補助金や6次産業化支援事業、人材確保・定着支援事業を含む本会事業の紹介を行った。

閉会の挨拶に立ったふるさといわて創造協議会 岩淵 明 会長（岩手大学長）は、予想を上回る学生・企業・団体の参加に謝辞を述べるとともに、来年以降も継続して開催していきたい意向を示し、盛況下で本イベントは終了した。



○会員組合の事業紹介を中心に出展した本会ブース



○多くの参加者で賑わう会場内

いわてキラリ企業・採用対策研究会の開催

11月22日（水）に若者の採用をテーマに「いわてキラリ企業・採用対策研究会」を盛岡駅西口マリオスにて開催した。本研究会は、県内企業は採用意欲が高い状況が続いているものの、県内4大学への求人数が県外企業に比べ、県内企業からの求人数が少ない状況の改善に向け、岩手県内の大学等と地元中小企業との就職・採用に関する情報交換を通じて、県内企業への就職率向上を狙いとして実施した。

各大学からは、各学部の特徴、最近の学生の動向、直近の就職活動状況等について、説明いただくとともに、参加企業からの事前にいただいた質問等に回答頂いた。

併せて、基調講演として、企業のプレゼンテーション方法、魅力の伝え方、若者求職者をファンにする面談・会話術のノウハウの蓄積を目的に、「今どきの若者を理解、見極めるコミュニケーション術」をテーマに、株式会社 a i びじねす 代表取締役 中村 夢美子 氏をお招きして講演を頂いた。また、採用研究会後には、岩手県内の大学等の就職担当者と県内企業との名刺交換会も開催した。



○各学校就職担当者から説明の様子



○基調講演の様子 講師 中村 夢美子 氏

高校生しごとメッセ in 宮古に共催

11月29日（水）に宮古市民総合体育館シーアリーナにて管内高等学校生を対象とした「高校生しごとメッセ in 宮古（主催：宮古地域雇用対策協議会）」を開催した。

宮古広域地域内の全高等学校の1年生、約600名の生徒、教員、保護者が27のブースを訪問し、各地元企業や団体等の仕事の仕組みや内容を説明したほか、実際に作業体験を行うなど、各企業と学生との交流を深めた。

また、ブース出展企業の若手女性社員3名（和田工業株式会社東北工場、介護老人保健施設ほほえみの里、株式会社浄土ヶ浜パークホテル）によるトークセッションも行われ、先輩から就職に対する考え方や高校生活の有意義な過ごし方を学ぶ場となった。



○約650名の高校生が参加



○高校生の職業体験の様子

岩手県特定（産業別）最低賃金が新設・改正されます！

岩手県特定（産業別）最低賃金が、平成 29 年 12 月 30 日（土）に新設・改正されます。

・次の産業で働く労働者に適用されます。

○「鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業」	時間額 809 円
○「光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業」	時間額 790 円
○「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」	時間額 775 円
○「百貨店、総合スーパー」（新設）	時間額 780 円
○「自動車小売業」	時間額 819 円
○「各種商品小売業」	時間額 767 円

※「各種商品小売業最低賃金」については改正されないため、各種商品小売業のうち、50 人未満の事業所にあつては現行の時間額 767 円が適用され、50 人以上の事業所にあつては新設された「百貨店、総合スーパー最低賃金」が適用されます。

・平成 29 年 12 月 30 日以降は、最低賃金以上の賃金を支払う必要があります。

※岩手県最低賃金は、平成 29 年 10 月 1 日から時間額 738 円に改正されています。

●すべての使用者は、雇用する労働者（パートタイマー、臨時、アルバイト等を含む。）に最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。仮に最低賃金額より低い賃金額を労働者と使用者の合意の上で定めても、それは最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額との差額を遡って支払わなければなりません。

●最低賃金額の計算には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外・休日・深夜手当等は含みません。

●岩手労働局長の許可（最低賃金の減額特例許可）を受けることにより、継続的労働に従事する労働者等に対し、減額した最低賃金が適用されることがあります。

●労働者は、事業場に最低賃金法令違反の事実がある場合は、その事実を労働基準監督署に申告することができます。なお、事業主は、申告したことを理由として、労働者に対し解雇その他不利益な取扱いをすることは禁止されています。

・詳細は、岩手県労働局ホームページ又は岩手労働局労働基準部賃金室へ問い合わせください。

（電話：019-604-3008）

平成 29 年度共同店舗研修会開催

消費者志向の多様化や地域の人口減少・高齢化社会の進展など、地方の共同店舗を取り巻く経営環境は大きく変化している。こうした状況にあつて、本会は共同店舗組合の運営課題解決策や活性化策等を模索し、共同店舗の運営や組合員の経営の向上を図ることを目的として、11 月 30 日（木）、平成 29 年度「共同店舗研修会」を二戸市「二戸パークホテル」を会場に開催。組合役職員約 40 名が参加した。

研修会は、ココベイ(株) 代表取締役 中島ゆう子氏を講師に迎え「店頭ディスプレイの最新トレンドと売上に繋がる VMD」と題し、「楽しさの演出」「ライフスタイルの提案」など最近の新規出店店舗の売場傾向と、52 週カレンダーをベースとした商品提案の構築等について受講。

講演後は情報交換会を開催。各共同店舗の現状と年末年始に向けた売上強化策を中心に活発な議論がなされた。



研修会の様子

中小企業・小規模事業者における人手不足対応研究会

中小企業・小規模事業者における「働き方改革」実現に向けた対策（案）を示す

政府は、女性、若者、高齢者等、誰もが生きがいを感じられる「一億総活躍社会」を実現させるため、「働き方改革」を推進している。昨年度においては、人手不足に直面する中小企業・小規模事業者の経営者等の一助となり、好事例の横展開が図られることを企図として、「中小企業・小規模事業者における人手不足対応研究会」を設置し、「中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドライン」並びに「中小企業・小規模事業者の人手不足対応事例集」を取りまとめた。

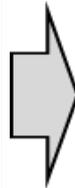
(掲載事例紹介) 電化皮膜工業株式会社

＜ 所在地：東京都大田区矢口3-5-10 創業：1947年 資本金：1,100万円 従業員数：39人 事業概要：めっき・表面処理業 ＞

若手の採用に苦戦

取組前

- ✓ 創業メンバーの高齢化により、技能の伝承に危機感を持った。
- ✓ 本格的に人材を採用しようと、ハローワークや広告、ネット媒体などで募集に取り組むが、「3K」のイメージから若手人材が集まらず苦戦していた。
- ✓ 採用後もすぐ辞めてしまい、定着しなかった。



取組み内容や仕組み

個人の事情に配慮

- ✓ 定年退職後も雇用延長も図り、実質的な定年の上限を撤廃。
- ✓ 未経験者の積極採用も開始し、子育て中の女性や、シングルマザーの方も採用。育児中の社員は子供の成長に合わせた出勤時間の変更や、学校行事への積極的参加の容認など、柔軟に対応。

若手への技能継承と人材採用への取組み

- ✓ 定年退職後の雇用延長の際には、人材育成への協力を条件としており、若手への技能継承を推進している。
- ✓ また、若手人材の多能工化に向け、資格取得を手厚く支援。
- ✓ ホームページをリニューアルし、働く人を中心に紹介する内容へ変更し、応募者へ仕事のやりがいを訴求。

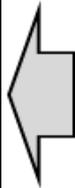
作業環境の整備及びITの導入

- ✓ 食堂、男女ロッカー、女性専用トイレ、現場の空調など作業環境を整備。
- ✓ 女性社員の発案により納品書等のITツールを導入し、業務カイゼンを図る。

取組み後(効果)

人材の確保定着と生産性の向上

- ✓ 社会的認知度が高まることで、安定的な人材確保ができ、既存社員の定着率もあがり、特定の年代に隔たらない幅広い年齢構成となり、技能を伝承する流れができた。
- ✓ その結果、サービスや品質が向上し、2003年と比較し、取引顧客が約3倍増加するとともに、新分野関連売り上げも21%に増加。
- ✓ 積極的にITを導入したことにより業務効率が大幅に向上し、生産性も向上。



※ガイドライン及び事例集は「ミラサポ」《<https://www.mirasapo.jp/index.html>》にて閲覧・ダウンロード可能です。

今年度についても、3月28日に決定された「働き方改革実行計画」を踏まえた中小企業等の取組みを推進するため、中小企業等の置かれている実態を把握するとともに、制度に係る理解の促進、中小企業等による「働き方改革」・人材確保に係る支援の在り方等を検討するため「中小企業・小規模事業者の働き方改革・人手不足対応に関する検討会」を定期的で開催し、去る9月28日、厚生労働省並びに中小企業庁より『中小企業・小規模事業者における「働き方改革」実現に向けた対策（案）』が発表され、11月7日に開催された第3回検討会において議論されるに至った。

中小企業・小規模事業者における「働き方改革」実現に向けた対策（案）（一部抜粋）

中小企業・小規模事業者における「働き方改革」実現に向けた対策（考え方）

働き方改革の基本的な考え方

- 「働き方改革」は、女性、若者、高齢者等、誰もが生きがいを感じられる「一億総活躍社会」実現の最大の鍵。女性、若者、高齢者等の活躍を更に進めていくためには、
 - ・長時間かつ硬直的な労働時間
 - ・正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差を解消するとともに、労働生産性の向上や女性、若者の人材育成等が必要。
- 「働き方改革」は、我が国雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者において着実に実施することが必要。

人手不足の現状と働き方改革の必要性

- 大企業よりも人手不足感が強い中小企業・小規模事業者においては、生産性向上等に取り組むとともに、職場環境や待遇の改善などにより、「魅力ある職場づくり」が求められる。
- 「働き方改革」は、生産性向上・経営力向上や「魅力ある職場づくり」の実現による、中小企業・小規模事業者の人手不足解消のチャンスである。

中小企業・小規模事業者における課題

- 中小企業・小規模事業者において「働き方改革」を進めるに当たっては、以下のような課題。
 - ・労働法の基本的な考え方や「働き方改革」の必要性について、各地域の中小企業・小規模事業者に対して、隔々まで理解の浸透を図る必要
 - ・賃金制度等の事業所内環境の整備や、取引条件の改善、生産性・経営力の向上等による大企業との賃金格差の解消等を図る必要
 - ・中小企業・小規模事業者は、大企業より人手不足感が強いが、そのような中においても、労働時間の短縮に取り組む必要
 - ・このほか、働き方改革の実現に当たっては、取引先企業や消費者を含む様々な立場における必要性への理解の促進をはじめ、業種ごとの特徴に応じた対応が必要
- こうしたことから、中小企業・小規模事業者が「働き方改革」に前向きに取り組むことができるよう、国としても、「働き方改革」実現や人手不足への対応のための支援を行うことが必要ではないか。

中小企業・小規模事業者における「働き方改革」実現に向けた対策

（厚生労働省・中小企業庁等において検討中の案）

1. 「働き方改革」の理解を図り、相談に応じ、支援を届ける体制の強化

(1)「働き方改革」の理解促進と相談支援体制の強化

- ① 非正規雇用労働者の処遇改善や過重労働防止に資する時間外労働の上限規制への対応に向けて、47都道府県に「働き方改革推進支援センター（仮称）」を設置し、労務管理等の専門家による個別相談援助等を実施するほか、各地域の商工会・商工会議所・中央会やよろず支援拠点等とも十分な連携を図り、支援を必要とする中小企業・小規模事業者に対応する。
- ② 「よろず支援拠点」に人手不足アドバイザー（仮称）を設置するなど、人手不足に関する相談体制を強化する。

(2)地方自治体への支援

- ① 正社員雇用の創出に取り組む都道府県を支援する「地域活性化雇用創造プロジェクト」において、中小企業・小規模事業者に対する取組を重点的に支援する。



2. 「働き方改革」実現に向けた社内環境整備等の支援

(1) 時間外労働の上限規制への対応など長時間労働の是正

- ① 時間外労働の上限に対応するため、就業規則の見直し、タイムカードの導入等を行う中小企業や、傘下企業を支援する中小企業団体に対する助成を行う。

(2) 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善

- ① 非正規雇用労働者の処遇改善に向け、各企業が賃金制度も含めた待遇全般の点検等を円滑に行うため、業界別の特性を踏まえた「同一労働同一賃金導入マニュアル」を作成し、周知・啓発を図るとともに、都道府県労働局において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差に関する相談支援などを行う。
- ② 非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善等を実施した事業主に対する助成を行う。

(3) 産業医・産業保健機能の強化

- ① 全国の産業保健総合支援センターにおける産業医・保健師などによる訪問指導の拡充、産業保健関係者や事業者向け産業保健研修の充実等により、中小企業等の産業保健活動を支援する。また、その活用促進のための事業者等への重点的・効果的な周知広報を行う。

3. 「働き方改革」実現に向けた取引条件改善や生産性向上のための支援

(1) 中小企業・小規模事業者における取引条件の改善

- ① 極端な短納期発注等の中小企業の働き方改革に支障をきたすような行為で下請法等違反が認められるような事案については、公正取引委員会と連携した通報制度により対応することを含め、厳正に対処していく。
- ② 発注事業者側の働き方改革によって下請事業者にしわ寄せがきていないか、今後、下請Gメンによる下請企業ヒアリングを通じて実態を確認する。

(2) 中小企業・小規模事業者における賃金引上げや生産性・経営力向上の支援

- ① 最低賃金の引上げに向けて、専門家による業務改善方法の提案など、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための取組を進める。
- ② 生産性向上に資する人事評価制度・賃金制度を整備・実施し、生産性向上、従業員の賃金アップ等を実現した企業に対する助成を行う。
- ③ 転職・再就職者の採用拡大に取り組む事業主や生産性向上に取り組む企業が転職者を受け入れて行う能力開発や賃金アップに対する助成等の支援により、中小企業も含めた雇用吸収力や付加価値の高い産業への転職・再就職支援を図る。
- ④ 生産性向上等に関する計画を作成し、設備投資や人材育成・確保により生産性の向上に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、金融面・税制面等の支援を行う。
- ⑤ 金融機関と連携しつつ、生産性向上や雇用管理の改善に関する計画を作成し、労働生産性向上に資する設備等への投資により、雇用の安定・改善を図った企業に対する助成を行う。
- ⑥ 中小企業支援機関を伴走組織としてクラウド等を活用した業務改善を進め、中小企業・小規模事業者における税務会計や人事労務業務等について、各種事務手続を効率化するとともに、経営の可視化・改善を促進。

4. 人手不足への対応の支援

(1) 女性、高齢者等が働きやすい環境整備

- ① 「子育て安心プラン」に基づき、平成30年度から5年間で女性就業率80%に対応できる保育の受け皿整備や保育人材の確保に取り組む。
- ② コンサルティングや助成措置などにより、仕事と家庭の両立支援に取り組む中小企業を支援する。
- ③ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍に関する取組や数値目標を達成した企業に対する助成を行う。
- ④ ハローワークの「生涯現役支援窓口」において高年齢求職者の支援を行うとともに、65歳以降の継続雇用延長や定年引上げ、雇用環境整備等を行う企業に対する助成を行う。

(2) 人材確保に向けたマッチング支援や雇用管理改善

- ① ハローワークの人材確保対策コーナーにおいて、人手不足に悩む事業主の相談に応じ、マッチング支援を推進する。
- ② 商工会議所・商工会・中央会等の各地域の支援機関と連携し、地域のニーズに応じたマッチング、セミナー等を実施し、女性、高齢者、新卒等多様な人材確保を支援する。
- ③ 雇用管理制度の導入等を通じて従業員の離職率の低下に取り組む事業主等に対して助成する。



(3) 人材の育成・活用力の強化

- ① 認定職業訓練、人材開発支援助成金を活用した企業内訓練、「生産性向上人材育成支援センター」におけるオーダーメイド型の在職者訓練や人材育成の相談対応など、総合的な事業主支援を実施する。
- ② 子育て女性のためのリカレント教育の講座、専門実践教育訓練給付対象講座等の多様化や、託児サービス付き訓練等の充実などにより、女性の学び直しを支援する。
- ③ 全国の中小企業大学校において、経営課題の解決力を見出すための研修、経営診断などの手法を習得するための研修を実施し、人材育成を支援する。

5. 業種別の取組

(1) 取引条件改善など業種ごとの取組の推進

- ① 自動車運送事業について、長時間労働是正の環境整備のための関連制度の見直しや支援措置に関する行動計画を策定・実施する。
特に、トラック運送事業については、ガイドラインの策定、生産性向上に向けた措置、荷主の協力を確保するために必要な措置、支援策等を実施する。
- ② 建設業について、発注者を含めた関係者で構成する協議会を設置するとともに、適切な工期設定や生産性の向上等に向けたガイドラインの策定、業界等の取組に対する支援を行う。
- ③ 情報サービス業（IT）業界について、官民共同で、実態把握、改善方策の推進等を行う。

(2) 生産性向上・経営力強化の推進など業種ごとの取組の推進

- ① 生産性向上が課題となっている業種（政府として生産性向上を重点的に図る5分野等※）を中心に事業分野別指針の策定等や事業分野別経営力向上推進機関の拡大を進めるとともに、事業者が分野別の指針に基づく経営力向上計画の認定を受け、生産性向上を図る場合、日本政策金融公庫等における低利融資や税制優遇を実施する。
※介護、飲食業、宿泊業、小売業、道路貨物運送等
- ② 介護・生活衛生分野における生産性向上のためのガイドラインの作成・普及とともに、保育園等の業務のICT化の推進・医療従事者の勤務環境の改善を図る。
- ③ 中小零細企業が多い生活衛生関係営業者の収益力を向上させることにより、最低賃金引上げに必要な経営力を高め、経営の健全化を図るためのセミナーや個別相談等を実施する。

- 本件の詳細については、下記の厚生労働省ホームページをご覧ください。
《 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-roudouseisaku.html?tid=471357> 》

「長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言」について

（一社）日本経済団体連合会を始めとした全国110の経済団体は、長時間労働につながる商慣行を是正し、働き方改革に係る企業の取組をより一層深化させるため、去る9月22日に「長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言」を発表した。共同宣言全文は以下の通り。

共同宣言全文

1. 関係法令・ルールの遵守に加え、取引先が労働基準関連法令に違反しないよう、配慮する。
2. 発注内容が曖昧な契約を結ばないよう、契約条件（発注業務・納期・価格等）の明示を徹底する。
3. 契約時の適正な納期の設定に加え、仕様変更・追加発注を行った場合の納期の見直しなどに適切に対応する。
4. 取引先の休日労働や深夜労働につながる納品など、不要不急の時間・曜日指定による発注は控える。
5. 取引先の営業時間外の打合せや電話は極力控える。
6. 短納期・追加発注・高品質など、サービスの価値に見合う適正な価格で契約・取引する。

本共同宣言に賛同し連名したのは、（一社）日本経済団体連合会、日本商工会議所、（公社）経済同友会、全国中小企業団体中央会に加えて、業種別経済団体59団体、（一社）岩手県経営者協会など地方別経済団体47団体の計110団体（9月22日共同宣言発表時点）。

- 本件の詳細については、（一社）日本経済団体連合会ホームページ内『「長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言」の公表について』をご覧ください。

《 <http://www.keidanren.or.jp/policy/2017/071.html> 》



滋賀県電器商業組合

滋賀県警察と連携し高齢者を事件・事故から守る活動

組合概要

組合名	滋賀県電器商業組合	URL	http://shiga-ds.com/	
住所	(〒524-0037) 滋賀県守山市梅田町2番1号 セルバ守山 3F 306号			
電話番号	077-582-2780	E-mail	—	
設立	昭和37年1月	出資金	10,260千円	
主な業種	電気器具小売業	組合員	211人	

■事業活動の背景と目的

滋賀県では特殊詐欺や交通事故死者数の高齢者比率が非常に高く、一方で家電販売店も大型店やネット通販との競争から新たな活路を切り開く必要性が高まっている。このような中、顧客とのかかわりが深い中小家電販売店の特性を生かし、日々の商売にもつながる社会貢献活動の一環として滋賀県警察と覚書を締結し、高齢者の見守り活動を開始した。

■事業・活動の内容と手法

平成27年の「高齢者を事件・事故から守る活動に関する覚書」締結を契機として活動に入った。具体的には組合理事会を中心として取り組みの方向性を決定し、滋賀県警察本部・生活安全部及び交通部との調整の元に、滋賀県下の11の支部をベースに各組合員が日頃の顧客への営業活動を通じて見守り活動をするというものである。また、全国電機商業組合連合会と連動して年1回実施している「敬老の日の無料家電点検活動」を活用した防犯に関する啓発活動や、一部で取り組みが始まった地域の警察署との連携したイベントへの参画など活動は進化している。推進体制は、組合としての滋賀県警察本部と締結した覚書をベースに、具体的な活動は各支部と地域の警察署との連携の中で実践するというものである。また、県警本部からの提供される生活安全に係る情報などを支部及び各組合員に発信すること、組合員の見守り活動を支援するチラシ等の作成などの実務支援を組合事務局が担うというように、連携体制づくりから実務支援まで一体となった仕組みが構築されている。本事業への取り組みはスタートしたばかりのために今後のさらなる進化が求められるが、生活安全という地域密着の活動のため各地域の警察署と組合の各支部との連携が必須となる。現在、各警察署との取り組みが始まっているが、滋賀県全域の取り組みに拡張していくことが組合の課題となっている。



覚書締結式の様子



組合で作成されたパトロールステッカー

■事業活動による成果

社会的意義の重要性から、組合員のステータスを高めるという機運が高まりつつある。組合支部と地域警察署との取り組みが始まったところも生まれ、組合員にも高齢者の顧客紹介など営業的な成果も出だしたことから、今後の組合内でのさらなる取り組み意欲の拡散が期待される。

(全国中央会資料収集加工事業より抜粋)

○全国中央会では共同事業の先進事例について毎年テーマを設定の上、各県中央会に候補組合の調査を依頼し、「先進組合事例抄録」として報告書をまとめると共に全国中央会のホームページにも掲載している。本事業は昭和57年度から開始され、これまで収録した組合事例は、延べ6,200組合を超えている。「先進組合事例抄録」の内容は、「組合事例検索システム」<http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/default.aspx> で閲覧可能となっている。

組合実施事業等紹介

中央会では、組合事業及び組合員の経営力強化・経営環境対応などのために各種支援事業を行っております。中央会事業を利用した会員組合によるセミナー等の取組みをご紹介します。組合等による講習会・セミナー等の開催の他、専門家等を活用した課題解決の取組み等についてご検討の際は本会までご相談下さい。

◇ 岩手県味噌醤油工業協同組合 「HACCPに関する問題点」を開催

11月28日(火)、岩手県味噌醤油工業協同組合(佐々木博理事長)は、HACCP制度化(義務化)の動きを踏まえ、HACCP導入に向けての問題点や課題について理解を深めるべく(一社)日本醤油技術センターの松本秀樹氏を講師に招き、講習会を開催。

HACCPとは、食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法。これは国連の国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)の合同機関である食品規格委員会から発表され、各国にその採用を推奨している国際的に認められたもの。(厚労省HP)諸外国では、義務化が進む中、日本の中小企業の導入率は、3割程度にとどまる。HACCPを正しく知れば、ハードルは高くなく、衛生管理面では質が向上し、自社の業務の効率化につながるなどのメリットもあると講師から解説があった。



講習会の様子

◇ 北上金属工業協同組合 「若手社員向け研修会」を開催

12月1日(金)、北上金属工業協同組合(谷村久興理事長)は、今後の企業の中核を担う若手社員を対象とし、製造業におけるクラフトマンシップの形成および、資質向上を目的とし、北上市技術交流センターにて研修会を開催した。

メイン講師に、北上市および盛岡市に店舗を構える洋菓子店「ブル・ドゥ・ネージュ」の織笠幹一氏を迎え、「ものづくり」に対するプロ意識をどのように形成し、何のために働き、何を目標とするのか、そしてどのような価値を提供できるのか、フランスでの自身の経験などを交え講演。その後、キャリアカウンセラー大村洋子氏指導の下、グループワーク等を行い、自らのキャリアアップ計画を作成した。

◇ 盛岡駅前商店街振興組合 「接客用英会話の基礎」を開催

12月4日(月)、盛岡駅前商店街振興組合(石田和徳理事長)は、接客用英会話の基礎講習会を開催した。盛岡市においても、徐々に外国人個人客のインバウンドが増えており、的確に商品購入や飲食需要をキャッチアップするとともに、盛岡の玄関口としておもてなしの心を発揮することを主眼としたもの。

講習会には組合役職員のほか、組合員の小売・飲食店の従業員10名が参加し、中高生時代の英単語を思い出すところから始め、英語で尋ねられた場合の応対熟語を習得した。

◇ 岩手県液化ガス商工組合/岩手県高圧ガス保安協会 「事業継続セミナー」を開催

12月8日(金)、岩手県液化ガス商工組合(熊谷祐三理事長)、岩手県高圧ガス保安協会は合同で、盛岡市内のホテルにて、組合員企業等より約90名の参加を得て「事業承継セミナー」を開催した。

講師には、事業承継士であり中小企業診断士でもある事業承継センター株式会社 代表取締役 CEO 内藤 博 氏をお招きし、みんなが幸せになれる事業承継の進め方をテーマに講演をいただいた。

全国で、後継者がいないことによる廃業が3万社を超え、倒産企業を3倍も上回る情勢となっており、事業承継は、中小企業における最大の課題に挙げられ、親族、親族外を含め、円滑な事業承継の在り方についての基本的な知識の取得、ケーススタディを通じて理解が深められた。

事業承継の成否が今後の地域の活力を維持していく上で重要であり、一人で悩まず、組合等の業界団体、支援する中央会等をうまく活用して、本気になって取り組んでいく必要があると激励を受けた。



講習会の様子



◇ 岩手県金属工業協同組合「今おさえておくべき5つの労働問題」を開催

12月12日(火)、岩手県金属工業協同組合(小林清之理事長)は、組合員等を対象に経営者研修会を開催した。研修会は、現在の労働関係法を正しく理解し、長時間労働の改善、正社員と非正規社員の格差是正、高齢者の就労促進など、組合員企業が抱える労働問題の解決を図ることを目的とし、奥島繁特定社会保険労務士を講師に迎え、「今押さえておくべき5つの労働問題」と題し、以下の点について解説。

①有期労働契約のルールと無期転換への対応、②同一労働同一賃金の実現、③長時間労働の削減と過重労働の防止、④育児・介護休業法改正、⑤ハラスメントの防止措置義務

特にも、無期転換への対応については、3割程度に留まっている。早めの対応が肝心であり、あわせて就業規則等を見直すべきであると説明がなされた。また、平成30年1月から、労働条件通知の方法が変わり、初回の面接等、求人をしている会社と求職者が最初に接触する時点までに、全ての労働条件を明示しなければならない点等について併せて解説された。



経営者研究会の様子

岩手県農業機械商業(協)、創立60周年記念式典開催

11月7日(火)、岩手県農業機械商業協同組合(高橋 豊 理事長)は創立60周年を記念し、ホテルプラザイン水沢にて記念式典を盛大に開催した。

式典では、これまでの功績を表し、組合員、役職員11名に対し記念表彰、感謝状の贈呈が行われた。式典後に記念講演、祝賀会が開催された組合関係者ら90名が出席し、盛会裏に終了した。

当組合は昭和32年に設立され、初代理事長に岩手県知事を務めた国分謙吉氏が就任。以来、農作業の機械化が進む中で、新たな農業機械の普及や中古機械の整備、流通等に取り組み、本県農業の生産性向上等に多大な貢献を果たしてきた。



高橋理事長(前段右3番目)と受賞者らの集合写真

(公社) 岩手県トラック協会、創立70周年記念式典開催

11月21日(火)、公益社団法人岩手県トラック協会(高橋 嘉信 会長)は創立70周年を記念し、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにて記念式典を盛大に開催した。

式典では、これまでの功績を表し、役員を務めた3名に対し感謝状が贈呈された。高橋会長は「震災後に得た評価や感謝を誇りに思う。人手不足解決のため、労働環境改善など魅力ある業界として再構築し、会員一丸で飛躍を期したい」と式辞を述べた。式典前には記念講演、式典後には祝賀会が開催された。協会、業界関係者ら約200人が出席し、盛会裏に終了した。

当協会は昭和22年に設立され、東日本大震災では会員企業から延べ2,418台、5,016人が緊急物資、支援物資の輸送に大きく貢献した。



創立70周年を記念して製作されたポスター



1. 全国の景況

10月は、連続した大型台風による全国的な需給不調に伴い、恒常品の価格高騰が長期化・拡大していることから、長引くデフレ基調も相俟って国内の消費動向が大幅に低迷しており、また好調な輸出関連にあっても、原材料や燃料費等の製造コスト上昇に拍車がかかっていることに加えて、直近でも複数の大手製造メーカーによる不正が発覚する等、景気の下振れリスクが広範に内在している。

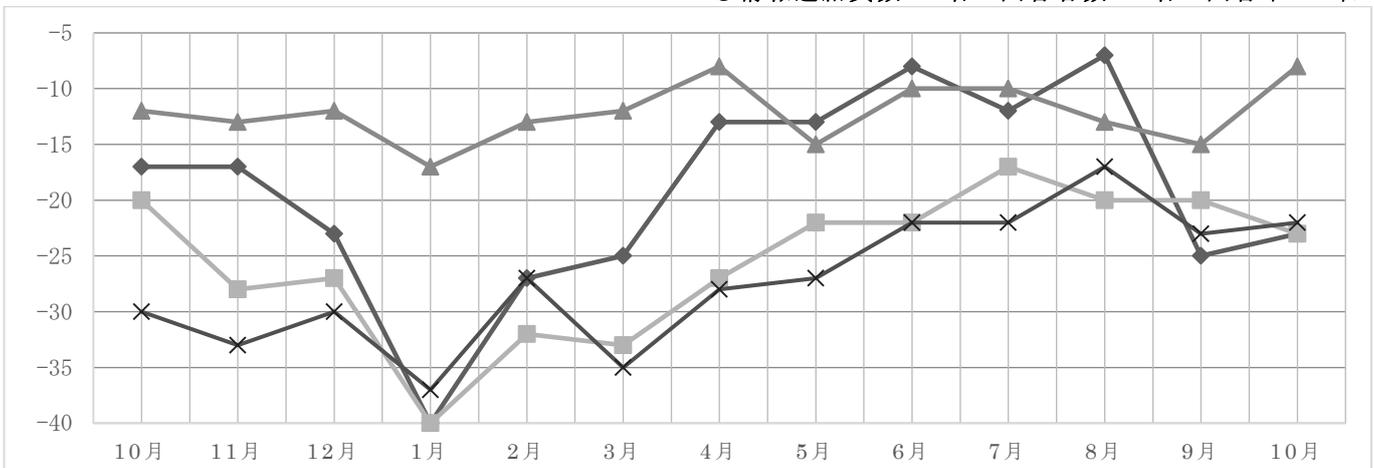
2. 景況天気図（県内）…平成29年10月と平成29年9月のDI比較

平成29年 10月分	全産業			製造業			非製造業			天気図
	9月	10月	前月比	9月	10月	前月比	9月	10月	前月比	
売上高	△25	△23	2P↗	△5	0	5P↗	△36	△36	0P→	30以上
在庫数量	△7	△12	5P↘	△5	△19	14P↘	△15	△5	10P↗	10~29
販売価格	△2	△3	1P↘	△5	△5	0P→	0	△3	3P↘	△9~9
取引条件	△7	△7	0P→	△5	△5	0P→	△8	△8	0P→	△10~△29
収益状況	△20	△23	3P↘	△5	△10	5P↘	△28	△30	2P↘	△30~△49
資金繰り	△15	△8	7P↗	△14	△10	4P↗	△15	△8	7P↗	△50以下
設備操業度	△5	0	5P↗	△5	0	5P↗	—	—	—	△50以下
雇用人員	△8	△12	4P↘	0	△5	5P↘	△13	△15	2P↘	△50以下
業界の景況	△23	△22	1P↗	△5	△10	.5P↘	△33	△28	5P↗	△50以下

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…平成28年10月～平成29年10月 DI 推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



平成29年10月DI 《 ◆…売上 -23 ■…収益 -23 ▲…資金繰り -8 ×…景況 -22 》

4. 各業種の概況（県内）…平成29年10月分

◇酒類製造業

酒造期の真只中であるが、天候不順の影響で例年より原料米の供給時期が遅いため、造りが遅れ気味である。初冬となり日本酒のシーズンが到来、岩手のお酒の需要に大いに期待したい。

◇めん類製造業

秋の行楽シーズンで工場設備稼働が見込まれていたが、週末ごとの台風の影響で売上は減少となった。観光地での需要も年々減少傾向である。

◇一般製材業

素材需給は、製材品の秋需要に向け荷動きが活発化、在庫も減少傾向であった。

◇木材チップ製造業

農繁期と異常気象による長雨が重なり、原木生産に支障を来した。特に広葉樹の出材が大幅に減少。

◇印刷・同関連業

経費削減やデジタル化、ペーパーレス化の影響で売上減少に歯止めがかからず、業界全体として厳しい状況が続いている。紙媒体での印刷価値をいかに上げていくかが課題となっている。

◇銑鉄鋳物製造業

産業機械鋳物ではトラック部品・水道関係部品・建設機械部品の生産量が上昇、売上額が増加した。

◇金属製品製造業

若干収益状況が落ち着いてきたが、原材料がじりじりと値上がりしている状況である。人材確保については困難な状況が続いている。

◇一般機械器具製造業

従業員の補充・新規募集の採用が出来ない状況。

◇畳製造業

全国連主催の賞金・商品抽選権をテコに一般消費者の需要喚起を図っている。

◇野菜果実卸売業

野菜が潤沢に出回ったため単価が大きく下がった。果物ではみかんが降雨の影響で水分過多となり品質・味覚共に悪く入荷が少なく苦戦している。

◇水産物卸売業

漁獲量減少、価格高騰が見られ、消費減に大きな影響を与えている。

◇食肉小売業

紅葉等の行楽シーズンや産業まつりなど期待していたが、天候不順で客足が少なく売上伸びず。

◇野菜・果実小売業

衆院選挙や週末のたびに台風の影響があり、消費動向がすっかり停滞している。

◇酒・調味料小売業

一般酒販店は依然厳しい状況が続く、量販店・業販店等もビールの売上がダウンした。低アルコール飲料は依然好調に推移している。

◇商店街（盛岡市①）

台風の影響で予定していたイベントが中止、翌週も縮小しての開催となり、来街者が少なく残念な結果となった。

◇商店街（盛岡市②）

衆院選の影響により売上が伸び悩んだ。高齢者の買い物客が多い当商店街では、年金財政等、将来の不安から消費者の財布の紐は固く、景気回復には高齢者対策が重要である。

◇商店街（久慈市）

産業まつり開催で賑わいを見せたが、商店街の売上は低迷している。セレモニーホールが郊外にオープンしたが、地元同業者に悪影響が考えられ、地域経済への好影響は感じられない。

◇建物サービス業

最低賃金改定に伴う契約金額引き上げ交渉のための準備が整い、来年度の契約に生かしたい。

◇飲食業

紅葉のシーズンで行楽客が増加していたが、週末の台風到来で売上は前年を下回った。

◇旅行業

旅行日数の少ない団体旅行の微増は良い傾向。

◇自動車整備業

保有台数の頭打ち、整備価格の低下傾向と相まって売上確保に苦戦している。また、整備士資格者の採用難が続いている。

◇土木工事業

限られた工期での受注競争の激化、現場の技術者不足が懸念される。

◇塗装工事業

台風・大雨等の天候不順が続く工事が大幅に遅れフル稼働状態。人手不足もあり経営に厳しさが増す。

◇一般用旅客自動車運送業

共同乗車券の売上高は、依然として減収傾向に歯止めがかかっていない。

『新春中央会組合トップセミナー・新春交賀会』開催のお知らせ

下記日程にて『新春中央会組合トップセミナー・新春交賀会』を開催致します。

- ◆開催日時：平成30年1月11日（木）14:00～（受付：13:30～）
- ・14:05～「こうすれば人は集まる！～岩手県内企業の人材確保のために～」
…講師：岩手労働局職業安定部 部長 清水 達哉 氏
- ・14:35～「平成30年度商工労働観光部の重点施策について」
…講師：岩手県商工労働観光部商工企画室 特命課長 加藤 真司 氏
- ・15:15～「第4次産業革命の到来～AI、IoTが創る未来～」
…講師：エムジェイアイ㈱代表取締役社長 前田 悟 氏
- ・17:00～ 新年交賀会
- ◆開催場所：ホテルメトロポリタン盛岡 NEWWING（〒020-0033 盛岡市盛岡駅前北通2-27）
- ◆新年交賀会費：8,000円（税込）
- ◆お問い合わせ：企画振興部

- ◆新春記念講演 講師：前田 悟（まえだ さとる）氏 エムジェイアイ㈱代表取締役社長
15:15～ 講演テーマ：「第4次産業革命の到来～AI・IoTが創る未来～」

◆講師プロフィール

- ・1951年生まれ。岡山県出身。
- ・ソニーにてニューメディアや通信関連商品の開発・商品化に従事し、現在のインターネットにおける動画視聴の基礎を作った「伝説の技術者」。
- ・2012年「エムジェイアイ株式会社」を設立し、複数企業の経営、商品企画開発・新規事業等のコンサルタントとして活躍。



新入職員紹介

平成29年12月1日付で本会に入職した職員をご紹介します。

藤木 政彦（ふじき まさひこ） 26歳

- 所属：統括管理部 ○趣味：温泉、ランニング、野球
- 最終学歴：同志社大学法学部政治学科



岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 平成29年11月分

■岩手県中央会主な実施事業等		11月14日	新価値創造展（～15日）
11月6日	外国人技能実習制度セミナー		いわて6次産業化推進協議会試作品評会
11月7日	中小企業組合士養成講習会（会計1.2）～8日	11月15日	一関商工会議所創立70周年式典
11月8日	岩手県大学短期大学部企業交流イベント	11月17日	ラグビーW杯2019釜石開催最新情報説明会
11月22日	いわてキラリ企業・採用活動研究会		岩手商工中金会総会
11月30日	共同店舗研修会（～12月1日）	11月19日	ふるさと発見！大交流会inIWATE
■関係機関・団体主催行事への出席等		11月20日	岩手県ILC推進協議会幹事会
11月1日	岩手県商工労働観光審議会	11月21日	岩手県トラック協会創立70周年記念式典
11月2日	岩手県中小企業振興基本計画外部委員会 岩手県中小企業グループ等復興事業計画審査会	11月22日	金融庁業務説明会 働き方改革実践企業最終報告会
11月7日	岩手県農業機械商業（協）創立60周年記念式典		改正職業安定法説明会
11月8日	岩手県職業能力開発促進大会 岩手県商工会連合会青年部創立50周年記念式典	11月27日	貸付委員会（岩手県信用保証協会） DMO推進部会（観光地域づくりセミナー）
11月10日	三陸防災復興博準備委員会 組合青年部全国講習会	11月28日	岩手県信用保証協会理事会 中小企業家同友会経営研究集会
11月13日	岩手県生活衛生大会		いわて就職面接会IV
11月14日	いわて海外展開支援コンソーシアム会議	11月29日	仕事メッセin宮古